

新型コロナウイルス感染症罹患後の外来受診等について

2023年7月25日
病院長
感染対策室

新型コロナウイルス感染症罹患後の外来受診は、
診断された日を0日として7日間療養後とします。

受診の際は、必ず、不織布マスクを装着し、手指消毒をお願いします。「新型コロナウイルスの感染可能期間は、発症2日前から発症7～10日程度」と考えられています。陽性者の外出自粛の法的根拠はなくなりますが、引き続き、院内感染防止にご理解とご協力をお願いします。

ご家族や同居されている身近な方が感染した場合には、ご本人に症状がなければ、一般的な定期通院は可能です。